

# 平成16年度 杉並区政策評価表

|                |   |   |             |        |               |             |             |        |             |
|----------------|---|---|-------------|--------|---------------|-------------|-------------|--------|-------------|
| <b>政策名</b>     | 魅力ある学校教育のために  |   |             |        | <b>政策番号</b>   | 13          |             |        |             |
| <b>政策担当課</b>   | 教育委員会事務局庶務課・指導室・学校運営課<br>・施設課・学務課   |   |             |        | <b>評価表作成課</b> | 教育委員会事務局指導室 |             |        |             |
| <b>政策の概要</b>   | <b>政策目標</b>   | 教育委員会の教育目標の柱である「社会の一員としての役割を果たせる人」「創造力豊かに自ら学び、考え、行動する人」「人間性豊かな心をもつ人」を育成するため、「子どもたち一人一人がかけがえのない存在として認められ、さまざまな人に支えられながら、自らの未来を見出し、未来を切り拓く基礎を培う場」「いきいきと学び、思いやりの心とたくましく生きる力をはぐくむ場」としての学校づくりを推進し、魅力ある学校教育を実現させる。  |             |        |               |             |             |        |             |
|                | <b>当面の成果目標</b>  | <p>教育改革アクションプランに掲げる各計画事業の円滑な実施・推進を図る。</p> <p>児童・生徒が通学したいと思うような「魅力ある学校」の実現のために政策下にある各事業を推進し、公立学校在籍率(小・中学校)を小90%、中70%までに上昇させる。</p> <p>教員の指導力向上を図るために教職員研修や教育研究奨励、学力向上のための調査・研究を充実させるとともに、子どもたちの自ら学ぶ意欲や思考力、判断力を高め、基礎的・基本的な学力を身につけさせて「学習内容を理解している生徒の割合」を85%以上にする。</p> <p>都や区などの各不登校対策事業との連携を強化するとともに、不登校児童・生徒の早期発見、早期対応により不登校児童・生徒数を毎年5%ずつ減少させる。</p>                |             |        |               |             |             |        |             |
| <b>政策の背景</b>   | <p>・学校週5日制の導入、新教育課程の実施など教育を取り巻く環境の変化とともに、学力の低下、いじめや不登校など教育をめぐる諸問題も複雑・深刻化している。また、最近では子どもたちに対する犯罪も増加しており、防犯対策を含めた学校の危機管理体制の強化が求められている。</p> <p>・平成14年2月に「教育改革アクションプラン」を策定したが、学校教育を取り巻く環境の変化に対応するために、16年3月に区民意見等も考慮して新計画を策定した。</p> <p>・少子化や私学人気による公立学校離れなどの傾向が見られるなかで、学校の小規模化が進んでおり、学校の適正規模や適正配置、余裕教室の活用など学校運営のあり方が課題となっている。</p> <p>・区民からは教員の指導や児童生徒のいじめ・不登校に関する相談などが多く寄せられている。これらの相談内容も多様化かつ複雑化しており、学校だけでは対応できないケースも多く、教育相談事業のネットワーク化など学校や子ども・保護者を支援する体制づくりが求められている。</p> |   |             |        |               |             |             |        |             |
| <b>政策コスト</b>   | <b>項目</b>   | <b>単位</b>   | <b>13年度</b> |        | <b>14年度</b>   |             | <b>15年度</b> |        | <b>特記事項</b> |
|                | 事業費   | 千円  | 7,622,120   |        | 7,391,271     |             | 7,373,139   |        |             |
|                | (内)委託費  | 千円  | 2,676,368   |        | 2,888,436     |             | 2,786,328   |        |             |
|                | 職員数<br>(正規   非常勤)   | 人   人   | 398.98      | 229.10 | 378.13        | 183.58      | 363.97      | 197.80 |             |
|                | 人件費   | 千円  | 4,220,513   |        | 3,907,398     |             | 3,819,276   |        |             |
|                | 総事業費<br>( + )   | 千円  | 11,842,633  |        | 11,298,669    |             | 11,192,415  |        |             |
|                | (財源)国・都等<br>からの支出金  | 千円  | 449,841     |        | 426,101       |             | 521,184     |        |             |
| <b>政策の総合評価</b> | <b>当面の達成状況</b>  | <p>「教育改革アクションプラン」は新事業の策定、類似事業の整理・統合などを行った結果、従来の103事業から110事業に再構築され、新計画の期間を平成16～18年度として推進している(16年3月改定)。</p> <p>公立学校在籍率については、平成15年度の中学校数値が前年度を若干下回った。目標値達成に向け、さらなる取り組みが必要である。</p> <p>学習内容を理解している生徒の割合は、昨年度に設定した目標値(83%)は達成されたため、あらたに目標値を設定しなおした。</p> <p>不登校児童・生徒数はここ数年減少傾向にあったが、15年度は小・中ともに前年度比で微増した。今後、各不登校事業間のさらなる連携強化や学校現場での対応(教員・スクールカウンセラー)による取り組みが必要である。</p> |             |        |               |             |             |        |             |
|                | <b>政策の状況</b>  | <p>総事業費は事務事業の効率化や職員数の削減などにより、事業費・人件費ともに前年比で減少している。しかしながら、評価にあたっては表面上の数字だけではなく、費用対効果や政策目的の達成状況といった視点も重要である。また、個々の施策についても他の施策との連携や施策下にある各事務事業の整理・統合など効率的かつ計画的な実施が必要となる。</p>   |             |        |               |             |             |        |             |

政策を構成する施策

| 施策番号 | 相対性 | 施策名               | 総事業費および主な指標                        | 単位             | 13年度              | 14年度             | 15年度             |
|------|-----|-------------------|------------------------------------|----------------|-------------------|------------------|------------------|
| 52   |     | 教育施策の執行体制の確保      | 総事業費                               | 千円             | 100,317           | 120,524          | 116,144          |
|      |     |                   | 教育委員会の審議案件                         | 件              | 60                | 68               | 62               |
|      |     |                   | キッズISO国際認証取得者数                     | 人              | -                 | 78               | 121              |
| 53   | 重点  | 豊かな学校教育づくり        | 総事業費                               | 千円             | 772,823           | 708,774          | 777,530          |
|      |     |                   | 中学校の学習内容を理解している生徒の割合               | %              | -                 | 81.7             | 83.3             |
|      |     |                   | 公立学校在籍率(小・中学校)                     | %              | 小89<br>中66        | 小89<br>中66       | 小89<br>中65       |
| 54   |     | 児童・生徒の健康維持及び安全の確保 | 総事業費                               | 千円             | 400,094           | 524,239          | 653,257          |
|      |     |                   | 体力診断テストで全国平均を100としたときの杉並区の数値       |                | 小100.02<br>中98.66 | 小98.41<br>中97.22 | 小98.38<br>中98.51 |
|      |     |                   | 学校内事故数                             | 件              | 103               | 104              | 124              |
| 55   | 効果  | 教育施設の整備・充実        | 総事業費                               | 千円             | 1,977,184         | 2,110,981        | 1,950,982        |
|      |     |                   | 耐震強化済校比率                           | %              | 35.3              | 45.6             | 60.3             |
|      |     |                   | 校地内の緑の率                            | m <sup>2</sup> | -                 | 136,531.8        | 138,388.8        |
| 56   |     | 学校教育の環境整備         | 総事業費                               | 千円             | 6,674,869         | 5,991,440        | 5,807,463        |
|      |     |                   | 児童、生徒1人あたりの運営費                     | 千円             | 106               | 103              | 100              |
|      |     |                   | 1施設あたりの児童・生徒数                      | 人              | 374               | 364              | 359              |
| 57   | 重点  | 多様な教育機会の提供        | 総事業費                               | 千円             | 657,213           | 567,655          | 540,190          |
|      |     |                   | 心障学級(健康学園を除く)、区立養護学校に就学している児童、生徒の数 | 人              | 228               | 237              | 250              |
|      |     |                   | 不登校児童生徒数                           | 人              | 241               | 200              | 214              |
| 58   |     | 就学のための経済的支援       | 総事業費                               | 千円             | 1,260,755         | 1,275,768        | 1,346,849        |
|      |     |                   | 教育のための経済的支援を受けている幼児・児童・生徒の合計数      | 人              | 10,657            | 10,975           | 11,566           |
|      |     |                   |                                    |                |                   |                  |                  |
|      |     |                   | 総事業費                               | 千円             |                   |                  |                  |
|      |     |                   |                                    |                |                   |                  |                  |
|      |     |                   | 総事業費                               | 千円             |                   |                  |                  |
|      |     |                   |                                    |                |                   |                  |                  |

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題

16年3月に改定された「教育改革アクションプラン」の各計画事業を推進させて効率的かつ効果的な事業展開を目指す。また、魅力ある学校教育の実現に向け、これまで以上に学校、地域、家庭の連携を強化し、子どもたちの実態や地域の実情に応じた学校づくりを行っていく。  
 政策下にある個々の施策・事業については、費用対効果の視点を重視し、国や都、各区の動向を踏まえながら計画的に推進していく。目標の実現には、教育委員会と学校との連携が強化され、教育改革アクションプランをはじめとする取り組みが地域や保護者の十分な理解を得て推進される必要がある。そのためには、校長・教頭といった管理職の改革意識に基づく強いリーダーシップの発揮とともに、学校側からの様々な教育情報の積極的な提供や地域・保護者との連携が不可欠である。

2次評価

|      |  |                  |
|------|--|------------------|
| 総合評価 | 記入者職名・氏名   | 教育委員会事務局次長 佐藤 博継 |
|      | 教育改革アクションプランに掲げる各計画事業の着実な実施により、魅力ある学校教育、特色ある学校づくりが推進されている。政策展開のコストとしては、事務事業の効率化・職員数の削減などにより、経費削減を図っている。<br>安全な学校施設で、充実した教育設備環境のもと、児童・生徒が自ら学び、考える力、豊かな人間性を育むことにより、将来の社会の担い手として、意欲と自信に支えられた人に育てるために、学校力の向上、家庭・地域力の向上が不可欠である。<br>今後、魅力ある学校教育の実現のための基本的方向、推進方策を区民との共通認識の下に進めていく。<br>平成16年度に教育目標、基本方針を改定し、教育ビジョンを策定する。教育ビジョンに基づき、平成17年度に「新教育改革アクションプラン」を策定し、その下で魅力ある学校教育の実現を図る。 |                  |

## 平成16年度 杉並区政策評価表

|                             |  |  |             |      |               |           |             |      |             |  |
|-----------------------------|--|--|-------------|------|---------------|-----------|-------------|------|-------------|--|
| <b>政策名</b>                  | 地域に開かれ、支えられた教育のために   |  |             |      | <b>政策番号</b>   | 14        |             |      |             |  |
| <b>政策担当課</b>                | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課  |  |             |      | <b>評価表作成課</b> | 社会教育スポーツ課 |             |      |             |  |
| <b>政策の概要</b>                | <b>政策目標</b>  | <p>・学校だけでなく家庭・地域のそれぞれが、児童・生徒の健やかな成長を担っていけるよう、学校支援者の力の活用や地域で教育について相談したり支えあうことが出来る関係づくり等を通じ、子どもや保護者、地域が期待する教育をめざす。</p> <p>・文化・スポーツ活動などの生涯学習の場や子どもの遊び場として学校施設の開放を通して、区民の自主的活動と地域住民の意識高揚を支援することにより、学校が地域に開かれ、また、地域に支えられた教育を実現する。</p>     |             |      |               |           |             |      |             |  |
|                             | <b>当面の成果目標</b>   | <p>教育改革アクションプランの計画事業を推進する。</p> <p>学校支援者の力を借り、教育の質の向上及び開かれた学校作りに向け、学校サポーターの活動延べ回数を増やす。</p> <p>学校開放施設の利用者数と登録団体の件数を増やす。</p> <p>家庭学級の講座開催回数と1回あたりの参加者数を増やし、地域社会においての子育てに役立ててもらう。</p>  |             |      |               |           |             |      |             |  |
| <b>政策（の動き、区民意見等）を取り巻く環境</b> | <p>・子どもに関する事件や事故の増加や学校週五日制等により、児童・生徒の健全育成には学校のみならず地域とりわけ家庭での対応や学校・地域・家庭の連携が重要になっている。</p> <p>・地域で、子どもたちを守る取り組みは、ピーボくん110番の有無に関わらず行われるべきであるが、プレート設置個所等に駆け込んでくる子どもがいるなど、成果は確実に出ている。</p> <p>・学校開放施設を利用させて欲しいと言う区民からの要望は根強いが、限られた施設の有効活用のため、困難な状況にある。</p> |  |             |      |               |           |             |      |             |  |
| <b>政策コスト</b>                | <b>項目</b>  | <b>単位</b>  | <b>13年度</b> |      | <b>14年度</b>   |           | <b>15年度</b> |      | <b>特記事項</b> |  |
|                             | 事業費  | 千円   | 126,646     |      | 207,017       |           | 139,971     |      |             |  |
|                             | (内)委託費   | 千円   | 29,019      |      | 37,399        |           | 31,892      |      |             |  |
|                             | 職員数<br>(正規   非常勤)  | 人   人  | 6.37        | 6.40 | 8.24          | 7.40      | 6.75        | 5.30 |             |  |
|                             | 人件費  | 千円   | 74,949      |      | 94,527        |           | 75,332      |      |             |  |
|                             | 総事業費<br>( + )  | 千円   | 201,595     |      | 301,544       |           | 215,303     |      |             |  |
|                             | (財源)国・都等<br>からの支出金   | 千円   |             |      |               |           |             |      |             |  |
| <b>政策の総合評価</b>              | <b>当面の達成状況</b>   | <p>・平成14年度から開始された学校サポーターは、登録者数も活動延べ回数も前年の実績を大きく伸ばしているように、学校や保護者からの評価も高く、児童・生徒へも良い効果が現れていると判断できる。</p> <p>・学校施設の開放による利用者数はほぼ一定しており、有効に活用されていると判断できる。</p> <p>・地域活動促進事業における延べ参加者数は増加傾向にあり、異年齢集団の活動を通して自主的な人間形成をはかり、地域との交流が深められてきている。</p> |             |      |               |           |             |      |             |  |
|                             | <b>政策の状況</b>   | <p>平成14年度は向陽中学校クラブハウス建設関連で経費が一時的に増大した。また、教育改革アクションプランを推進するために一定の経費増をしているが、今後も事務事業レベルでの経費削減に努める。</p>  |             |      |               |           |             |      |             |  |

政策を構成する施策

| 施策番号 | 相対性 | 施策名          | 総事業費および主な指標            | 単位 | 13年度    | 14年度    | 15年度    |
|------|-----|--------------|------------------------|----|---------|---------|---------|
| 59   |     | 学校運営への参画     | 総事業費                   | 千円 | 3,609   | 13,278  | 29,810  |
|      |     |              | 地域活動・ボランティアに参加した児童・生徒数 | 人  | 10,537  | 16,241  | 17,597  |
| 60   |     | 地域への学校開放     | 総事業費                   | 千円 | 175,564 | 250,337 | 154,931 |
|      |     |              | 学校開放全施設の年間述べ利用者数       | 人  | 958,760 | 968,704 | 932,843 |
|      |     |              | 学校開放プール1日当りの利用者数       | 人  | 37      | 54      | 34      |
| 61   | 重点  | 家庭における教育力の向上 | 総事業費                   | 千円 | -       | 1,146   | 1,642   |
|      |     |              | 家庭学級参加者述べ人数 ÷ 家庭学級開催回数 | %  | -       | 182     | 201     |
|      |     |              | 総事業費                   | 千円 |         |         |         |
|      |     |              | 総事業費                   | 千円 |         |         |         |
|      |     |              | 総事業費                   | 千円 |         |         |         |
|      |     |              | 総事業費                   | 千円 |         |         |         |
|      |     |              | 総事業費                   | 千円 |         |         |         |
|      |     |              | 総事業費                   | 千円 |         |         |         |
|      |     |              | 総事業費                   | 千円 |         |         |         |

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題

児童・生徒の健全育成にとって、家庭や地域の協力は不可欠である。また、成人の文化・スポーツ活動を活発に行っていく場としての小中学校の施設の有効活用も重要である。本政策に関連する各施策・事務事業の数値等からは計画値に達しない事業もあるが、総じて活発に活動されていると評価できる。引き続き、教育改革アクションプランの計画事業等を積極的に展開し、地域に開かれ、支えられた教育の実現に向けていく。また、学校開放施設については、開放施設の枠も限られているため、登録団体等の意向を踏まえ、改善に向けた検討を行う。

2次評価

|      |   |                  |
|------|---|------------------|
| 総合評価 | 記入者職名・氏名  | 教育委員会事務局次長 佐藤 博継 |
|      | 学校と地域の橋渡しを担う学校教育コーディネーター、地域の人たちが自らの知識、経験、技能を活かし、授業や部活動を支えている学校サポーターなどの学校支援者の活動数も制度の定着と共に増大している。学校評議員制度と合わせ、多くの保護者・地域の人々が学校運営に参画することにより、地域と学校の信頼関係が醸成され、開かれた学校、地域に根ざした教育の実現に向け、政策目標が着実に推進していると考えられる。さらなる充実のため、教育ビジョン策定の中、学校・地域・家庭の役割を明らかにし、その上で連携のしくみを構築し、学校・地域・家庭の教育の向上を図る。 |                  |

# 平成16年度 杉並区政策評価表

|                           |   |   |           |       |           |           |           |       |      |
|---------------------------|---|---|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|-------|------|
| 政策名                       | 生涯学習の推進のために   |   |           |       | 政策番号      | 15        |           |       |      |
| 政策担当課                     | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課・中央図書館<br>区民生活部生活経済課   |   |           |       | 評価表作成課    | 社会教育スポーツ課 |           |       |      |
| 政策の概要                     | 政策目標  | 全ての区民がそれぞれのライフスタイルを充実するために行うスポーツや学習等を支援し、さらにその成果を地域に還元・共有していくことで、いきいきとした地域社会を形成するとともに、子どもから高齢者まで共に生涯にわたって学びあうまちを形成する。   |           |       |           |           |           |       |      |
|                           | 当面の成果目標   | <p>区民の身近な施設で生涯学習・スポーツ活動に参加できるよう環境を整備し、区民一人当たりの文化的な生活時間を平成17年度までに平成14年度に比べ10%増やす。</p> <p>区民の利用拡大の機会増加のために通年開館や日曜、祝日開館の利用時間延長に取り組む。図書館の運営全般についてNPO法人等との協働や民間活力の活用を進め、地域に開かれた身近な図書館を目指す。</p> <p>「消費生活行政のあり方検討会」の検討結果に基づき、弁護士によるアドバイザー制度の創設やホームページの充実等事業を具体化していく。</p> |           |       |           |           |           |       |      |
| 政策（の動き、社会情勢、区民意見等）を取り巻く環境 | <p>少子・高齢社会を迎え、より健康で豊かな生活を望む声は大きく、健康増進の手段としてスポーツ施設等の拡充や自己の能力を発揮できる場やその能力を生かし交流を深めたいと希望する区民が増えている。</p> <p>インターネット等の通信技術の急速な発展により図書館を取り巻く環境も大きく変化し、IT技術を積極的に活用した図書館運営を求める区民が増加している。また、子どもの読書のきっかけづくりを求める声も強い。</p> <p>「消費者基本法」が抜本的に改正され消費者保護の法整備が進んだが、規制緩和やグローバル化などにより、金融取引や先物契約などが複雑化するなど、新しい形の消費者被害の防止を求める声が増大している。</p> |   |           |       |           |           |           |       |      |
| 政策コスト                     | 項目  | 単位  | 13年度      |       | 14年度      |           | 15年度      |       | 特記事項 |
|                           | 事業費   | 千円  | 2,147,247 |       | 2,098,415 |           | 1,850,616 |       |      |
|                           | (内)委託費  | 千円  | 221,135   |       | 669,598   |           | 661,167   |       |      |
|                           | 職員数<br>(正規   非常勤)   | 人   人   | 172.04    | 54.54 | 187.12    | 60.20     | 188.96    | 52.75 |      |
|                           | 人件費   | 千円  | 1,697,804 |       | 1,849,049 |           | 1,845,043 |       |      |
|                           | 総事業費<br>( + )   | 千円  | 3,845,051 |       | 3,947,464 |           | 3,695,659 |       |      |
|                           | (財源)国・都等<br>からの支出金  | 千円  |           |       |           |           | 2,750     |       |      |
| 政策の総合評価                   | 当面の達成状況   | <p>生涯学習振興室の運営、IT講習会の実施、スポーツ振興財団への運営等補助、コミュニティカレッジの実施などにより、文化的な生活時間の向上への環境を改善した。</p> <p>図書館の利用機会の拡大のため、中央図書館の年末年始の開館を実施し、図書館の開館日数の増加を図った。</p> <p>平成14年度「消費生活リーダー養成講座」の修了者に、他事業の編集や企画に参加してもらうなど区民参画事業を実現した。</p>   |           |       |           |           |           |       |      |
|                           | 政策の状況   | <p>体育施設や図書館等は、経年とともに相当の保守・修繕費用が発生するので、建物等の維持運営に関するコスト削減は困難な面がある。今後は業務の運営の委託化を進めると共に一層の経費削減に努め、あわせて体育施設等は受益者負担に基づく使用料見直しを検討していく必要がある。</p> <p>図書館は運営費における人件費の割合が比較的大きく、区民との協働等によりコストの削減を図っていく必要がある。</p> <p>消費者との協働(講座の企画・実施、普及啓発冊子の編集・発行等)によるコストの削減を検討する必要がある。</p>  |           |       |           |           |           |       |      |

政策を構成する施策

| 施策番号 | 相対性 | 施策名          | 総事業費および主な指標        | 単位 | 13年度      | 14年度      | 15年度      |
|------|-----|--------------|--------------------|----|-----------|-----------|-----------|
| 62   | 重点  | 生涯学習環境の整備・充実 | 総事業費               | 千円 | 1,640,148 | 1,782,277 | 1,407,765 |
|      |     |              | 運動施設の利用率           | %  | 84        | 87        | 88        |
|      |     |              | 生涯学習活動に参加している区民の割合 | %  | 52(参考)    | 47        |           |
| 63   | 効果  | 図書館サービスの充実   | 総事業費               | 千円 | 2,189,842 | 2,136,278 | 2,184,807 |
|      |     |              | 区民一人あたりの年間貸出数      | 冊  | 7         | 7         | 7         |
|      |     |              | 貸出登録者数(登録率)        | %  | 25        | 24        | 24        |
| 64   |     | 消費者行政の充実     | 総事業費               | 千円 | 109,176   | 108,468   | 103,088   |
|      |     |              | 消費生活リーダー養成講座修了者数   | 人  | 49        | 42        | 29        |
|      |     |              | 若年被害相談件数割合         | %  | 21        | 27        | 25        |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |           |           |           |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |           |           |           |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |           |           |           |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |           |           |           |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |           |           |           |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |           |           |           |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |           |           |           |

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題  
の政策目標

計画的に施設の整備やNPOや事業者等との連携を進め、子どもから高齢者までが共に学びあい、ふれあいと交流が様々な場で実現できるよう事業を積極的に展開する。  
各事業については成果を重視しつつ、費用対効果の視点から委託・協働化等を進め、効率的運営を推進するとともに区民参加を図る。

2次評価

|      |  |                  |
|------|--|------------------|
| 総合評価 | 記入者職名・氏名   | 教育委員会事務局次長 佐藤 博継 |
|      | <p>区民の健康や学習、文化への関心は高く、図書館の開館日の拡大、新設図書館の設計、生涯学習環境の整備・充実を図り、区民の利便性の向上や活動の拡大を進めてきた。<br/>政策目標を達成するための多くの事業は、すでに協働等が実現している事業も多く、これからも区民との協働等による事業運営を適切に進め、一層の経費削減に努めていく。<br/>今後、社会教育分野において、生涯教育と地域貢献活動をつなげる仕組みを構築し、区民の地域貢献活動を推進していく。<br/>消費者行政については、「消費生活リーダー養成講座」の修了者等が継続して活動できるシステムの確立が必要である。</p> |                  |

## 平成16年度 杉並区政策評価表

|                           |  |   |         |      |         |        |         |      |      |  |
|---------------------------|--|---|---------|------|---------|--------|---------|------|------|--|
| 政策名                       | 地域文化の創造のために  |   |         |      | 政策番号    | 16     |         |      |      |  |
| 政策担当課                     | 区民生活部文化・交流課、教育委員会事務局郷土博物館  |   |         |      | 評価表作成課  | 文化・交流課 |         |      |      |  |
| 政策の概要                     | 政策目標   | <p>区民がすぐれた文化・芸術に親しめる環境を整えるとともに、区民の多様な文化的活動や創造的な芸術活動を支援する。</p> <p>区内の文化・芸術に関する情報を収集・提供するとともに、文化・芸術活動に携わる区民や団体などが交流できる基盤を整備する。</p> <p>貴重な郷土の伝統文化を保存・継承するとともに、杉並ゆかりの文化人、芸術家の業績を後世に伝えていく。</p> |         |      |         |        |         |      |      |  |
|                           | 当面の成果目標  | 区民の自主的文化活動を支援するとともに、文化事業、郷土博物館への参加者を増やし、杉並らしい文化を発信する。   |         |      |         |        |         |      |      |  |
| 政策（の動き、社会情勢、区民意見等）を取り巻く環境 | <p>国においては、平成10年度の文化振興マスタープランで地域文化・生活文化の振興、伝統文化の継承・発展がうたわれ、平成13年末には文化芸術振興基本法が成立し、平成14年12月には、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が閣議決定された。この方針は、今後おおむね5年間を見通した国の文化芸術の振興の基本指針である。こうした中で、区民からは身近で質の高い文化芸術の鑑賞の機会を増やしてほしいとの声があり、また、地域の歴史や文化に対しても高い関心が示されている。また、平成16年度は日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携の覚書を交わして10年を迎える。平成18年度には新杉並公会堂が完成する。</p> |   |         |      |         |        |         |      |      |  |
| 政策コスト                     | 項目   | 単位  | 13年度    |      | 14年度    |        | 15年度    |      | 特記事項 |  |
|                           | 事業費  | 千円  | 137,205 |      | 95,911  |        | 136,179 |      |      |  |
|                           | (内)委託費   | 千円  | 26,443  |      | 13,800  |        | 20,780  |      |      |  |
|                           | 職員数<br>(正規   非常勤)  | 人   人   | 19.23   | 7.90 | 20.18   | 7.90   | 21.33   | 8.05 |      |  |
|                           | 人件費  | 千円  | 194,751 |      | 203,295 |        | 214,052 |      |      |  |
|                           | 総事業費<br>( + )  | 千円  | 331,956 |      | 299,206 |        | 350,231 |      |      |  |
|                           | (財源)国・都等<br>からの支出金   | 千円  | 0       |      | 0       |        | 0       |      |      |  |
| 政策の総合評価                   | 当面の達成成果目標  | 事業の後援・共催や文化・交流協会を通して、区民の自主的文化活動を支援している。また地域の特性を活かした事業が活発に行われており、地域文化として定着している。  |         |      |         |        |         |      |      |  |
|                           | 政策の状況  | 事業費の変動については、郷土博物館の経費増減分による変化であり、年度間の差は実施事業によっても変化するが、全体的に見るとほぼ横ばいである。文化区のイメージが強い当区においてこの規模の事業費は必要である。また、職員数については、正規・非常勤ともに増加傾向にある。  |         |      |         |        |         |      |      |  |

政策を構成する施策

| 施策番号 | 相対性 | 施策名          | 総事業費および主な指標        | 単位 | 13年度    | 14年度    | 15年度    |
|------|-----|--------------|--------------------|----|---------|---------|---------|
| 65   |     | 文化・芸術活動の推進   | 総事業費               | 千円 | 244,693 | 242,337 | 286,241 |
|      |     |              | 日本フィルとの友好提携事業の参加者数 | 人  | 11,007  | 10,887  | 11,753  |
|      |     |              | 総合文化祭の延べ来場者数       | 人  | 12,068  | 12,715  | 17,097  |
| 66   | 重点  | 文化・芸術活動の基盤整備 | 総事業費               | 千円 | 87,263  | 56,869  | 63,990  |
|      |     |              | 郷土博物館開館日数          | 日  | 291     | 291     | 295     |
|      |     |              | 郷土博物館入館者数          | 人  | 15,445  | 13,145  | 14,027  |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |         |         |         |
|      |     |              |                    |    |         |         |         |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |         |         |         |
|      |     |              |                    |    |         |         |         |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |         |         |         |
|      |     |              |                    |    |         |         |         |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |         |         |         |
|      |     |              |                    |    |         |         |         |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |         |         |         |
|      |     |              |                    |    |         |         |         |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |         |         |         |
|      |     |              |                    |    |         |         |         |
|      |     |              | 総事業費               | 千円 |         |         |         |
|      |     |              |                    |    |         |         |         |

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題  
政策目標

地域文化の担い手は区民自身であることから、区としては今後も区民が主体的、創造的な文化・芸術活動を活発に行えるよう環境整備に努める。また、地域の特性を活かした事業を積極的に支援し、杉並らしい文化を創造する。

2次評価

|      |  |             |
|------|--|-------------|
| 総合評価 | 記入者職名・氏名   | 区民生活部長 四居 誠 |
|      | <p>杉並区はすでに、文化的な区としてのイメージが定着している。<br/>                 政策展開のコストとしては、郷土博物館の企画展実施などにより多少の増減はあるが、各種事業を共催・後援により実施しており、経費削減を図っている。<br/>                 平成16年度は日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携10周年にあたり、また平成18年度には文化・芸術活動の基盤となる杉並公会堂のオープンも控えている。<br/>                 区民の文化・芸術に対する積極的な活動もあり、区はこれからもこれらの活動を支援していくとともに、質の高い芸術に触れる機会をつくっていく必要がある。</p> |             |



平成16年度 杉並区政策評価表

|                           |  |  |           |          |           |       |           |       |      |
|---------------------------|--|--|-----------|----------|-----------|-------|-----------|-------|------|
| 政策名                       | ふれあいと参加の地域社会をつくるために  |  | 政策番号      | 17       |           |       |           |       |      |
| 政策担当課                     | 区民生活部地域課、文化・交流課、男女共同参画推進担当課  |  | 評価表作成課    | 区民生活部地域課 |           |       |           |       |      |
| 政策の概要                     | 政策目標   | <p>地域社会への貢献を目指す自主的な活動を支援することにより、人々のつながりがあり誰もが暮らしやすいまちを築く。<br/>         国内外の都市、地域との交流を通じて、さまざまな文化や自然にふれる機会をつくり、区民の国際理解と友好の輪を広げ、人々の平和で豊かな心を育む社会を築く。<br/>         男女が社会の対等な構成員として、自らの意思により、あらゆる分野の活動に参画する機会が保証され、平等に政治的、社会的、文化的利益を享受し、責任を担っていくことができる男女共同参画社会の実現を目指す。</p>  |           |          |           |       |           |       |      |
|                           | 当面の成果目標  | <p>施設利用申込手続きについて、より使い勝手が良くなるよう区民の意見要望等も取り入れて、システムの改修を実施し充実を図る。<br/>         2002年に調印した「瑞草区との友好アクション・プログラム」に基づき、交流を進めていく。また、平和に対する区民意識を高めるため、写真パネルの巡回展を展示物の拡充を図りながら実施していく。<br/>         男女共同参画社会づくりに関する知識や意識を高めるため、講座参加満足度を5点満点に近づける。また、様々な政策や方針を決定するときに、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にする。</p>  |           |          |           |       |           |       |      |
| 政策（の動き、社会情勢、区民意見等）を取り巻く環境 | <p>現代の地域社会において、住民構成の多岐性と価値観の多様性が進むにつれ、住民の連帯意識の希薄化が進みつつあったが、この間地域防災の重要性を起点にして、身近な地域におけるコミュニティ活動の重要性の再認識や、昨今の治安の悪化を地域住民の力で防ごうと、住宅街のパトロールやあいさつ運動などの新たな活動が展開され、区民の多様な自主活動が広がり、自治意識が高まりつつある。<br/>         海外経験者や在留外国更には交流事業を行うNPO、ボランティア団体が増加している。また、日本の平和と安全を巡る状況に変化が生じてきている。<br/>         「男女共同参画社会基本法」や「男女共同参画基本計画」が制定されるなど、男女共同参画社会の実現は21世紀におけるわが国の最重要課題のひとつと位置づけられている。</p> |  |           |          |           |       |           |       |      |
| 政策コスト                     | 項目   | 単位   | 13年度      |          | 14年度      |       | 15年度      |       | 特記事項 |
|                           | 事業費  | 千円   | 1,350,380 |          | 1,719,528 |       | 1,248,465 |       |      |
|                           | (内)委託費   | 千円   | 962,993   |          | 953,216   |       | 758,506   |       |      |
|                           | 職員数<br>(正規   非常勤)  | 人   人  | 24.82     | 34.00    | 30.67     | 39.08 | 40.51     | 41.00 |      |
|                           | 人件費  | 千円   | 317,037   |          | 383,668   |       | 477,466   |       |      |
|                           | 総事業費<br>( + )  | 千円   | 1,667,417 |          | 2,103,196 |       | 1,725,931 |       |      |
|                           | (財源)国・都等からの支出金   | 千円   | 11,576    |          | 5,973     |       | 9,651     |       |      |
| 政策の総合評価                   | 当面の達成成果目標  | <p>インターネット・電話等を利用した公共予約システム「さざんかねっと」が平成15年9月1日から稼働したが、より多くの区民が、効率的に身近な地域集会施設を利用できるよう、稼働後も、システムの整備を図っていくため、アンケート調査等を実施した。区民の要望等を取り入れた新システムが16年6月から稼働している。<br/>         交流事業については、他課・他団体の交流活動をより支援することにより、交流事業回数を増やす方向である。<br/>         平成15年度に実施した男女平等推進センターの各種講座の大部分において、応募数が定員数を上回っている。<br/>         「女性のための相談」については、相談件数が平成15年度に飛躍的に増加した。<br/>         審議会等における女性委員の登用率は、各課の努力が功を奏し、平成15年度は36%になり、目標値の40%に近づきつつある。</p> |           |          |           |       |           |       |      |
|                           | 政策の状況  | <p>地域区民センターの受付業務の民間委託により大幅な事業費及び委託費の削減が図られた。<br/>         15年度において、正規職員数が大幅に増加しているが、これは町会・自治会活動支援事業に地域活動係職員を加えたことによる。</p>  |           |          |           |       |           |       |      |

政策を構成する施策

| 施策番号 | 相対性 | 施策名              | 総事業費および主な指標                      | 単位 | 13年度      | 14年度      | 15年度      |
|------|-----|------------------|----------------------------------|----|-----------|-----------|-----------|
| 67   | 重点  | 地域活動の推進          | 総事業費                             | 千円 | 1,317,924 | 1,694,457 | 1,217,326 |
|      |     |                  | 町会・自治会加入率                        | %  | 60        | 58        | 57        |
|      |     |                  | 地域活動への参加率(13年度は参考数値)             | %  | 25        | 5         | 8         |
| 68   | 重点  | 交流と平和の推進         | 総事業費                             | 千円 | 10,351    | 6,396     | 14,357    |
|      |     |                  | 区の平和関連事業への参加者数                   | 人  | 556       | 759       | 2,279     |
|      |     |                  | 交流事業参加者数                         | 人  | 12,296    | 8,601     | 9,926     |
| 69   | 重点  | 男女共同参画社会に向けた環境整備 | 総事業費                             | 千円 | 22,105    | 18,675    | 16,782    |
|      |     |                  | 審議会等における女性委員の登用率                 | %  | 30        | 33        | 36        |
|      |     |                  | 区内相談機関における夫・パートナー等からの暴力についての相談件数 | 件  | 137       | 212       | 296       |
|      |     |                  | 総事業費                             | 千円 |           |           |           |
|      |     |                  |                                  |    |           |           |           |
|      |     |                  | 総事業費                             | 千円 |           |           |           |
|      |     |                  |                                  |    |           |           |           |
|      |     |                  | 総事業費                             | 千円 |           |           |           |
|      |     |                  |                                  |    |           |           |           |
|      |     |                  | 総事業費                             | 千円 |           |           |           |
|      |     |                  |                                  |    |           |           |           |

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

|                   |  |
|-------------------|--|
| 今後の方向と課題<br>の政策目標 | <p><b>方向</b></p> <p>地域住民同士の交流をさらに前進させ、地域社会への貢献を目指す自主的な活動を支援するとともに、身近な地域で活動するさまざまなグループに対する活動環境の整備を図る。さまざまな文化や自然にふれる機会をつくり、区民の国際理解と友好の輪を広げ、人々の平和で豊かな心を育ていく。</p> <p>男女があらゆる分野において対等、平等な立場で活動できる機会を保障し、ともに責任を担っていくことができる男女共同参画社会の実現を目指す。</p> |
|                   | <p><b>課題</b></p> <p>大都市にありがちな、近所づきあいの希薄化が依然として存在する。少子高齢化の進展により社会の成熟化や就労形態の多様化が進み、区民の望む施策が多岐にわたっている。このため、区民との協働関係をより一層拡充していく必要がある。</p>  |

2次評価

|      |  |            |
|------|--|------------|
| 総合評価 | 記入者職名・氏名   | 区民生活部長 四居誠 |
|      | 男女が社会の対等な構成員として参加し、活動でき、また、さまざまな文化や自然にふれあい尊重できる地域社会づくりに向け、政策目標が着実に推進されていると考える。今後幅広い区民の参画により区民と区の協働関係をより一層強固にし、ふれあいと参加の地域社会の基盤づくりを進めていく必要がある。 |            |